

令和4年度 第1回播磨町地域公共交通活性化協議会 議事概要

日 時	令和5年3月20日（月） 10：00～11：30
場 所	播磨町役場第1庁舎 3階 BC会議室
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>中島 直實（播磨町自治会 南部コミセン区代表）  尾崎 敏（播磨町自治会 東部コミセン区代表）  福壽 実（播磨町自治会 西部コミセン区代表）  伊部 豊昭（播磨町自治会 野添コミセン区代表）  安川 尚希（播磨町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター）  富澤 真（播磨町新島連絡協議会 交通部部长）  米田 隆敏（播磨町商工会 理事）  水田 節男（(公社)兵庫県バス協会 専務理事）  梅澤 宏行（(一社)兵庫県タクシー協会東播支部）  日野 真輔（神姫バス(株)加古川営業所 所長）  田渕 弘樹（西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社 部長）  加藤 公啓（山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部 参事）  平野 祐次（播磨町 副町長）  田橋 一（国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部 企画調整官）  藤澤 伸和（兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所 所長補佐（企画調整担当））  坂上 哲也（播磨町都市基盤部 部長）  堀田 祐三（兵庫県加古川警察署交通第一課交通規制係 主任）  北川 博巳（近畿大学総合社会学部総合社会学科環境・まちづくり系専攻 准教授）</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>松本 弘毅（企画総務部長） 筒井 和秀（企画課長）  野中 照代（企画課公共交通活性化担当課長） 土田 健登（企画課主事）</p> <p><b>【町公共交通担当】</b></p> <p>安立 圭一（都市計画課長） 芦澤 千春（都市計画課計画調整係長）  田中 孝太（都市計画課主事）</p>
欠席者	山本 記義（神姫バス労働組合 組織部長）
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 役員の選任について</li> <li>5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協議会について</li> <li>(2) 協議会財務規程について</li> <li>(3) 協議会収支予算書について</li> </ol> </li> </ol>

(4) 播磨町地域公共交通計画策定業務の委託事業者の選定について

(5) 播磨町地域公共交通計画策定業務委託仕様書(案)について

## 6. 閉会

### 1. 開会

### 2. あいさつ

(町長)

本日の協議会に、各分野でご活躍されている皆様にお集まりいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

この協議会で、皆様に忌憚のないご意見をいただき、本町の今後の公共交通をどうすべきかについて議論していただきたいと思います。

本町において、過去にコミュニティバスを導入しようとして実現しなかったことがありましたが、今回はコミュニティバスの導入を前提としておらず、ゼロベースでこれからどうすべきか決めていきたいと思います。どういう取組が最適なのかということについて議論いただき、検証していきたいと思っています。

社会福祉協議会においては、健康寿命を伸ばす視点、また、自治会においては、地域の人が必要としていることを吸い上げていただく。そして、バス事業者、タクシー事業者にも公共交通事業者の視点で是非ご協力いただきたい。買い物、近くの友達の家、近隣市町の病院など行き先について、色々なニーズが想定されます。そのニーズに合わせるための最適な交通手段を導き出していただいて、実証をさせていただきたいと考えています。

本協議会を有意義な会議にさせていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

佐伯町長はこの後別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

### 3. 委員紹介

### 4. 役員の選任について

(事務局)

この協議会の会長及び副会長につきましては、播磨町地域公共交通活性化協議会設置要綱第5条第1項により、委員の互選によって選任するとありますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声)

(事務局)

ありがとうございます。

一任の声をいただきましたので、会長は北川博巳委員、副会長は富澤真委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

(異議なしの声)

(事務局)

異議なしの声をいただきましたので、北川会長、富澤副会長よろしく願いいたします。

(会長)

私は昨年4月に近畿大学に移りましたが、以前は兵庫県立リハビリテーションセンターに所属していました。一番長かったのは神戸市西区にあるリハビリセンターで、兵庫県立福祉のまちづくり研究所というところにおりました。専門は福祉のまちづくりで、播磨町のバリアフリー基本構想策定にも関わらせていただきました。

先ほど町長の話にもありましたが、実際にコミュニティバスを走らせる手前まで進んだのですが、結果としてうまくいかなかったときの会長でもあります。再度公共交通について考えることはとても大事なことだと思いますので、よろしく願いします。

この会が取り組むことは、先ほどの町長のあいさつに全てが集約されています。

まちづくりの色々なジャンルのもとで、様々な方が移動しやすい環境を作っていく。そのためには数年かけて実証実験をして、これからの播磨町での暮らし方、生き方、まちづくりなどを考えていこうという趣旨ではないかと思います。

また、公共交通活性化協議会を発足させる理由として、国の活性化再生法というのがあり、そこに地域住民、交通事業者、行政、それから学識経験者も取り入れてくださいということが定められています。私の役割というのは学識経験者としての役割で、旗振り役といった意味合いもあります。委員19名全員で話しやすい環境を作っていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(副会長)

新島で操業する50社余りの企業が集まった新島連絡協議会の交通部会長という立場から、この場に参加をさせていただいております。

私どもとしても就業者数や労働者の確保というのは非常に大きなテーマになってきておりまして、色々なところで競争していく中で、やはり駅から遠いということを若者から言われてしまうところもあり、新島の交通の利便性が各企業の発展という意味で今後の大きな課題になると思っております。

本会では、地域の皆様方と連携を取りながら、どういったことができるのかを企業の立場からも少し関わらせていただきたいなと思っております。どうぞよろしく願いします。

(事務局)

それでは次に、設置要綱第5条4項の規定に基づき本協議会の会計監査を行っていただ

く監事と、設置要綱第13条第3項の規定に基づき、協議会の事務局長等について、会長より指名していただきます。

(会長)

協議会の幹事として、播磨町社会福祉協議会 安川委員と、播磨町都市基盤部長 坂上委員にお願いします。

事務局長は、企画課 筒井課長、事務局員は同じく企画課 野中課長及び土田主事をお願いします。

## 5 協議事項

(会長)

今日は第1回の立ち上げのため、事務处理的な決定事項だけで終わってしまうので、お一人ずつ、公共交通に関してのお考えとか情報をお話ししていただこうと思っています。

まず、協議事項の(1)～(3)について、一括して事務局から説明後、質疑応答の時間をとりたいと思います。

(事務局)

資料1 「協議会事業内容等について」説明

資料2 「財務規程(案)」について説明

資料3 「収支予算書(案)」について説明

(会長)

地域公共交通計画を作るというのは、最初にはなければならない協議会のお仕事ということになります。これまでは、地域公共交通会議の中でコミュニティバスの導入について協議をしていましたが、この協議会で実際に補助金を活用して計画の策定などができるということです。法定協議会にするという、そういう枠組みになっています。

そして、目的は非常にシンプルです。「地域公共交通計画をつくる」それから、「実施に必要な協議をする」、これがこの協議会に求められる仕事ということになります。協議会で決めたことは、今後の播磨町の公共交通の姿になるということです。

協議会の構成員も、この事業に関係すると思われる方々で構成されており、地域交通の利用者の声を聞くことが大事になってきます。

協議会の事項としては、独立会計で会計処理を行う必要があります、国からの補助金を適正に利用しているかどうか、内容も適正かどうか、そうした視点を監事の方には持っていただければと思います。

令和5年度は地域公共交通計画を作ることを、第1の目標にしていきたいと思っています。

計画作成にあたっては、事業者支援を依頼する予定で、国の補助金についてもいただけるということで、少し期待しています。そのあたりの予算の審議もしたいと思っています。

そういう流れになりますが、協議会について何かご質問、ご意見等ございますか。

皆様ご納得いただいたということでよろしいですね。

財務規程について、会計年度は4月から3月までで、補正や出納員に関する規定があり、この辺りに関しては事務局である企画課に事務処理などをお願いするということです。財務規程について何かご意見ありますか。

ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

次に収支予算についてです。負担金は町が負担する額で、補助金は国交省から協議会に入ってくるという予算です。

令和5年度は約900万円のお金で地域公共交通計画を策定していこうと思っております。これにつきまして、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

(会長)

承認いただきましたので、財務規程第8条第1項に基づき、出納員を指名する必要があります。事務局の中で、企画課の野中課長を出納員に指名したいと思います。

(事務局)

資料4 「播磨町地域公共交通計画策定業務の委託事業者の選定について」説明

(会長)

選定方法について、何かご意見ありますか。

(意見等なし)

(会長)

地域公共交通計画は各地で策定されているので、各委員におかれても色々ご覧いただき、どのような計画を策定しようとしているのか、イメージを持っていただけると助かります。

(事務局)

資料5 「播磨町地域公共交通計画策定業務の仕様書について」説明

(会長)

地域公共交通計画を策定する上で契約業務が発生しますので、こういう仕様で進めてくださいという事項を記載しています。

一つは概況の整理です。播磨町の状況、各個別計画について整理してもらいます。

また、公共交通の現状把握のために色々調査をしてもらいます。交通事業者、IC カードデータ、住民ニーズの把握など様々記載していますが、交通事業者の協力を改めてお願いしたいと思います。住民ニーズの把握として、利用実態調査やアンケート調査、意見交換会など網羅的に実施し、それに基づいて計画を作り、実践していく形になると思います。

パブリックコメントで住民の方の意見も聞いた上で、令和6年3月31日までに計画を策定します。

公共交通計画の構成内容について、業務の内容のところは箇条書きで盛り込まれていますので、ご意見があればお願いします。

(委員)

受託業者が別の業者に再委託することについては可能なのか。仕様書にそういう文言を入れる必要がないのかどうか。

個人情報を取り扱う中で、再委託業者の方から情報が漏洩するケースがあります。今回も住民アンケート調査がありますので、再委託について仕様書の中に書いておかなくてもいいのか。

(事務局)

再委託に関して、全部を下請けに出すことは不可ですが、一部を再委託することは可能です。その場合は、あらかじめ事務局と事業者で協議を行い、届け出をしてもらいます。

その内容は契約書の約款に定められているので問題はないと思いますが、仕様書についても改めて追記するようにします。

(会長)

情報の扱いについても、プライバシーマークのある事業者にと記載をしていますし、その辺は契約の中でも定めがあるのではないかと思います。

(委員)

現状把握として、福祉有償運送や病院など民間が行っている輸送サービスの現状を把握する必要があるのではないかと思います。

(会長)

福祉有償運送事業者は播磨町に何事業者ぐらいありますか。

(事務局)

社会福祉協議会の1者です。

(会長)

民間病院の輸送の現状についてはヒアリング調査を行う形になると思いますが、仕様書の中でいうとどの部分に該当しますか。

(事務局)

利用実態調査の中で、民間輸送の現状把握について追記します。

(会長)

「場合によってはヒアリング調査を行うこと」ということで追加していただく方が良いと思います。

(委員)

住民アンケートに高齢者自身が答えるのは難しい場合があると思います。ケアマネージャーやヘルパーさんに協力してもらうという視点で、介護事業者にも答えてもらってはどうかということを提案したいと思います。

(事務局)

65歳以上の方を対象とした場合、年齢層が広がってしまうと思いますが、できるだけどの年代の方でも答えやすいような設問設定にしたいと考えています。

また、介護事業者へのヒアリングにより、高齢者の方の声を拾えると思いますが、仕様書にどのように入れるかは一度検討します。

(会長)

できれば市内で連携体制などを作って何かできるとありがたいです。

買い物に行く、病院に行くというのは、要支援の方とか介護度の浅い方が自立生活をする上で移動ニーズがあるはずで、福祉有償運送も公共交通だと思わなければならない。その意識が大事で、その人たちのことも考えないといけない、ごもつともなご意見だと思います。

例えば地域ケアマネージャーや地域包括センターなどから現状のニーズを吸い上げるという作業は大事なので、ヒアリングベースでもいいので少しご検討いただきたいと思います。事務局と私の方でヒアリングの強化について勘案し、仕様書を修正させていただきたいと思います。

その他ご意見なければ、今日の議事は全て終わりました。

せっかく皆さん集まっていますので、利用者代表の方に公共交通に対する考えなどをお聞きしたいと思います。また、交通事業者や行政からは現状などをお知らせいただければと思います。

(委員)

播磨町にも路線バスはありますが、使い勝手があまりよくないと感じています。個人的には明石市や加古川市のような地域のバスを走らせては、と思っています。買い物や病院に行くバスを増やしてほしいという住民の要望がありますので、今後そのようなことを伝えていきたいと思っています。

(委員)

今年の2月末までの約1年、明石市の東二見で朝と夕方にデイサービスの送迎車両のドライバーをしていました。たこバスの運行ルートと重なるところがあったので、たこバスの停留所を通過するときその利用者層を見ていました。そうすると、数は多くないのですが、乳児を抱いた若いお母さんも利用されていたので、播磨町でも近距離を移動するときや病院などの受診に公共交通が利用できればいいなと思いました。また、住宅の中の整地ができないようなところにもバス停があったりして、結構細かなルートだなと感じました。

播磨町でもこれから協議されていくと思いますが、住民の移動手段ということで、今後色々な方のご意見を聞いていければと思っています。

(委員)

地域によっては道路が狭くてバスが通れないところがあるので、家からバス停までが遠いところもあります。生活に意欲や自信を持つことができ、元気が出るようになるには、交通整備等を含めた地域の道路整備も大切だと思うので、心のケアも含めて外出しやすい環境を作っていただきたいと思っています。

(委員)

土山駅前に店舗ができ、高齢者の買い物難民の問題も随分解消されました。播磨町からはタクシー券も高齢者だけでなく要介護の方にも交付され、とても良かったと思います。それでも何かに困っている高齢者もいると思うので、どういうことをしてほしいのか、野添コミセン区でも一度アンケートを取りたいと思います。先日コミセンの情報に関するアンケートもしましたので、この結果も参考にさせていただければと思います。

(委員)

私は生活支援コーディネーターとして、介護保険制度の中で高齢者のニーズに地域全体で対応していく仕組み作りを担っています。高齢者からの相談を受ける中で、移動の課題はよく耳にします。買い物も、やはり食材等を届けてもらうより、自分でお店に行って実際に商品を見て選びたいという声もあります。また、最近では介護予防に努めるという意味で地域の集まりや体操の場などに出向くような仕掛けづくりを国でもよく言われていますが、そこに行くことが大変な方が、何らかのサポートを得られる仕組みが考えられるといいかなと思っています。アンケート調査等も予定されているということでしたが、私の方でも日々の業務の中で得られた高齢者の方のニーズ等をお伝えしていければと考えています。

(副会長)

企業目線で言いますと、やはり社員の採用が難しくなってきておまして、採用活動をする上では駅からの交通手段が一つのポイントかと思っています。少子高齢化という観点からも、この場で議論させていただくとありがたいです。

また、企業としてはBCPや環境配慮などの課題に対し、公共交通機関と密接に取り組みたいと思っていますので、そのためのつながりの場とさせていただけたらありがたいです。



(委員)

本業は金融機関であります。ボランティアで加古川本店では車椅子の方や高齢者の方の移送サービスなどもしており、播磨町の方にも数多くご利用いただいております。これまでは、病院への移送サービスが圧倒的に多かったのですが、今は買い物や近所へのお出かけという要望もお伺いするようになってきています。コロナ禍で利用者がそれほど多くない時期もありましたが、最近はまだ非常に多くなってきました。車椅子の方や高齢者の方、体の不自由な方にも使いやすい交通機関があれば、播磨町にとしても良いのかなと思っています。

(会長)

バス、鉄道、タクシーそれぞれの役割をはっきりさせることが大事だと思います。以前にも播磨町の道が狭いためコミュニティバスを走らせるのが難しかった経緯があります。デマンドや福祉有償も考えられますので、それぞれの役割を押さえた上で組み合わせ等を考えるとよいかと思います。

それと、播磨町は明石市や加古川市、稲美町からも来られる方がいるので近隣市町との調整も必要になってくるかと思っています。

また、公共交通の収支だけを見るのではなく、移動できることで介護予防につながったりするので、そういった面からも費用対効果を考える必要があると思います。

それでは、これから交通事業者の方からご意見をいただきたいと思います。

(委員)

各地域で交通政策が取り組まれています。例えば高齢者であればバスやタクシーが多く利用されると思いますが、通勤や通学ではバスが多く使われます。利用者によって交通手段が異なるので、その利用者を考えて進めた方がいいと思います。

交通事業者としては、やはり利用してもらうことが第1ですので、住民の声を聴きながら考えていきたいと思っています。

また、特にバス事業者は運転手不足が大きな課題となっております。ご要望にお応えできるか不安ではありますが、できるだけ希望に沿ったものと考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員)

タクシーでも乗務員の高齢化が問題になっていましたが、コロナの影響でさらに乗務員不足となっております。地域公共交通の一つとして乗合タクシーも考えられますが、1社での運営は非常に難しいので、複数事業者の運営への参入という形で協力できればと思っています。

(委員)

バスもコロナで非常に大きなダメージを受けまして、3年が経過しました今でも、利用者

数などはまだコロナ前の85%程度の戻りしかありません。元々路線バスというのは利益幅の少ない事業でして、収支が伴わないことには投資もできませんし、増便も難しい状況にあります。今の神姫バスの現状を言いますと、播磨町や近隣ではあまり走っていませんが高速バスも人手不足で運休しておりまして、これがいよいよ路線バスの方に波及してくるかもしれないという状況にまで今、追い込まれています。乗っていただいて収支が安定してこそ維持できるのが公共交通ですので、この会議の中でしっかり利用できるものを作っていけたらと思います。

持論ですが、やはりある程度元気でないとバスを利用できません。元気でないと出かけられないので、町としても「健康なまちづくり」も併せて一緒に考えてもらい、長く公共交通を利用できる環境を構築していけたらと思っています。

(委員)

地域公共交通はまさに「まちづくり」だと思います。持続可能な公共交通は何かということを皆様と議論していきたいと思っています。JRとしても、人口減少や学校の統廃合、コロナによるテレワークの導入等で、利用者数は戻っても9割くらいと想定しています。そのような中で鉄道・バス・タクシー事業者の皆様と連携し、お客様の利用増に努めたいと思っています。

今後、兵庫DC（兵庫県内の自治体と観光事業者、JRグループ6社や旅行会社が一体となって行う大型観光キャンペーン）や関西万博等がありますので、それを利用しながら皆さんと連携して持続可能な公共交通のまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

山陽電気鉄道においても、コロナの影響でお客様が減少し、利用者数は戻っても9割くらいと考えています。鉄道事業における設備投資は大きいのでそう簡単に撤退することはできませんが、まずは現状維持をさせていただいて、何とか地域の交通を確保していきたいと考えております。

また地域公共交通会議ということで、公共交通の利用率を上げ、皆様が動きやすく暮らしやすい社会を目指していきたいと考えています。

(会長)

各事業者のご意見をまとめますと、どういう人がその交通機関に乗るかというターゲット層はアンケートで明確になると思います。駅に人が来ると賑わいができますが、それには移動手段が欠かせません。逆に言うと、公共交通をうまく使えば需要の掘り起こしができますので、それも含めて考える必要があると思います。また、自動車通勤・通学する場合の環境問題も意識をしていただければと思います。そして、鉄道は駅からの交通手段として他の事業者と連携することも大事かと思っていますので、そのような観点も入れていただきたいと思っています。

それでは、最後は行政の方から聞きしたいと思います。

(委員)

これまでこのような会議で色々な方のお話を聞くと、町域が小さい、公立病院がない、道が狭いなど、無いものを探してしまうことが多いのですが、本協議会では、ぜひ本町の強みに着目して協議をしていければと思います。

町域は小さいですが、コンパクトにまとまった中に45自治会があり、4つのコミュニティセンターが精力的に活動しています。また、元気な高齢者もたくさんいらっしゃる。そういったところに着目してください。

そしてもう一つは、昨今、市町・県の行政に関しても連携がキーワードになっています。

公共施設であっても一つの町がすべてのジャンルの施設をフルセットで持つべきであるという考え方を改めていくという流れがあります。公共交通に関しても、播磨町がコミュニティバスなど全てを持つとか、全て行政がしないといけない、ということではなく、他市町や事業者と連携しながら取り組むという視点も必要ではないかと思っています。

このような協議会では、机上だけの議論になりがちですが、町の強みであるコンパクトさも生かし、ひとまずやってみるということも大切であると思っています。公共交通機関をどうするのか、高齢者の移動手段をどうするのか、そうした課題にもチャレンジできるのではないのかなと思っていますので、色々ご指導をお願いします。

(委員)

私からは2点お話をさせていただきます。

まず1点目ですが、調査事業の関係で計画策定について補助をさせていただいています。

令和5年10月までということで全国的に計画策定事業に対する補助要望が大きく、近畿運輸局管内でも今回は申請件数が35件、1億5,000万円の交付要望がありました。補助額は対象経費の2分の1で最大500万円でしたが、近畿運輸局管内への配算が2,500万しかありませんでした。その中で真に必要なところということで、県内でもゼロ査定在市町がある中、何とか播磨町には一部補助をさせていただきました。

もう1点は、令和6年4月からバス、タクシー、ハイヤー、トラックの労働時間に改善基準が適用されます。現在、1日の休息時間が8時間以上となっているところ、11時間以上を基本として9時間を下回らないことに改められます。タクシーの日勤も一緒ですが、バスも個人個人の改善基準の改正を踏まえ、運転者の確保がますます厳しい状況になってくるのが想定されます。これから検討していく中で、そのあたりの見直しが生じることを踏まえて協議していく必要があると思います。

公共交通を守るためには運転者の確保が必要になってきます。例えば町が2種免許取得に対して補助をすることで、運転者募集を働きかけるなど、各方面で連携協力をしていただきたい。また、例えば、新島への輸送について、運転している方に昼間ほかの業務に就いていただくなど、輸送するときと日中働いていただくところを一緒にやっていただくなど、何か連携できること模索し、運転者を確保していただければと思います。

(委員)

兵庫県の加古川土木事務所はインフラの整備として、道路、河川、港湾、下水などの建設

や拡幅改良、維持管理などを行っています。近隣市町の公共交通会議等に参加し、勉強をさせていただいているところです。県本庁の交通政策課と情報交換しながら皆様と一緒に公共交通を考えていければと思っています。

また、先ほどから道路が狭いなどというお話もあります。道路の建設は一朝一夕では進みませんが、皆様のご意見を参考に一緒に考えていければと思っています。

(委員)

本町の道路整備について、明石市の二見から加古川市の別府を繋ぐ浜幹線道路の整備完了を受けてから、現時点では新しい都市計画道路の整備に着手している路線はございません。

都市計画道路未整備の道路として2本、今後整備が予定されております。1本は東西を走る二見尾上線で、明石市の二見から加古川市尾上に、沿岸部を通る道路です。もう1本は南北を通行する道路で、本荘から明姫幹線の古田の交差点辺りを繋ぐ道路です。

また、今後、道路網について令和5年度から2ヶ年程度で再検討したいと考えています。

播磨臨海地域道路について、報道にもありますように、国から県にルート案が手交されたということで、今後整備が進むことが想定されます。これを受けて、本町でも道路網の再検討を行い、播磨臨海地域道路のルートが確定すれば、町内の都市計画道路についても順次工事に入っていく流れになると思います。

ただ、都市計画道路については、現在事業認可には至っていないため、現時点での整備年度等は全く未定です。

町としては、道路網の検討業務を来年度から着手し、皆様のご意見も参考にさせていただきながら、まちづくりを進めたいと考えています。

(委員)

公安委員会ですが、警察としては交通管理者として、道路の交通安全の関係が主な業務になります。道路管理者とともに協力して進めることによって、本会議のお力になれるかと考えていますので、ご協力の程よろしくお願いします。

(会長)

お金が潤沢ではないこのご時勢で、何とか補助もついていますし、道路も見直しをかけていこうという状況の中で、誰がバスを整備するのかという話があります。自治会が頑張っているところもあれば道路管理者に任せているところ、他にも頑張っているところもありますが、ハード面についても是非強化していただければと思います。

これまでも播磨町と一緒にお仕事させていただいていますが、一番の強みは行政がとても機動的で、公共交通を都市計画部門が担っている市町が多く、そういったところは市内の連携に努めているけれども、播磨町はグループ制を導入していたこともあり、非常に話が通じやすい。これが一番強みだと思っています。これは、包括的に物事を考えるには良い行政だと思います。福祉、交通、道路など、色々なことを考える必要がある公共交通計画を作るには適していると思っています。

過去にコミュニティバス導入が実現しなかったのは、予算規模との兼ね合いもあったと思います。事業者とマッチするように考えていくにはどうすればいいかを少し意識しながら進める必要もあるのかなと思っています。

次回は6月頃の予定ですが、それまでに予習させていただき、頑張っていければと思います。それでは、事務局へお返しします。

## 6. 閉会

(事務局)

会長、円滑な議事進行どうもありがとうございました。

委員の皆様におかれましても貴重なご意見ありがとうございました。

冒頭佐伯町長が申し上げたとおり、播磨町の公共交通にとってどのような政策が一番適しているのかをこの協議会で皆さんと検討してまいりたいと考えております。令和5年度の地域公共交通計画策定に向けて、委員の皆様には引き続きご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の会議の議事につきましては、概要を取りまとめた上で、皆様にご確認いただいた後、本町のホームページで公表させていただく予定です。

それでは以上をもちまして、令和4年度第1回播磨町地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。皆様本日はどうもありがとうございました。